

高尾山 歴史の散歩道 41

明治大学博物館 外山 徹

大本堂その1



明治6年、高尾山の広大な山林は新政府に収公された

江戸時代、仁王門をくぐった先の平地には薬師・護摩・大日の三棟が並び立つという、今日とは違った光景があった。その場所に現在の大本堂が落成したのが明治三四年（一九〇一）のこと。今回はその変容の経緯を辿るべく、明治維新からしばらくの動向を探ってみよう。

明治維新と神仏分離

慶応四年（一八六八）の年明け早々、鳥羽伏見の戦いに敗れて徳川幕府の命運はきわまつた。東征軍は東海道・東山道・北陸道の三道を関東へ向けて進発。三月初旬、東山道軍の一部は甲州勝沼にて幕府方の抵抗線を破り、甲州道中を東に江戸を目指した。三月九日、小仏峠を越えて進んできた東征軍のものすごい隊列が高尾山のすぐ脇を通り抜けていった。この先の多摩地域は勝沼戦争でも対陣した新撰組の故地であるだけに、政府軍

が厳戒態勢にあったことは小仏関所番川村家に伝わる逸話などから窺い知れる。

東征軍が江戸を攻囲しようというこの頃、閏四月にかけて新政府は、神武天皇以来の祭政一致の制度回復のため神祇官を再興、諸国の神職を統合すること、神仏何れとも判然としない神号を改めること、神社施設からの仏教色の排除、別当・社僧は復飾還俗の上、神勤すること、といういわゆる神仏分離令と呼ばれる一連の指令を発した。

それまでは神仏習合と言って、神社境内へ神宮寺が建立されたり、神の正体を仏とする本地垂迹説が唱えられるなど、神仏が混然一体となった状況があり、特に山岳霊場には顕著な動向だった。江戸時代の高尾山は、自然崇拜と仏教が結びついた山岳信仰の霊場として、神仏習合の状態にあった。徳川幕府の官選地誌『新編武蔵風土記稿』にも、

飯繩大権現の祭祀が述べられ、寺院である薬王院は山内を統括する別当（長官）という立場にあり、高尾山とは様々な神仏の鎮まる聖地で、薬王院の境内という認識ではなかった。

さて、各地の山岳霊場では、俄然、仏像を撤去し、仏堂を破却・移転する動きが発生する。中には社僧が競って復飾神動をし、神社財産の支配権をめぐる争いが発生する状況もあった。そうした中、高尾山では、元來僧侶以外に神職が付属していたわけではなく、別当薬王院が支配の実体であったため、仏教寺院として存続する進退に迷いはなかった。薬王院文書の中には、宗祖空海の教えに従い仏教寺院として存続する決意を示し、復飾神動ばかりが勤皇の態度ではないとする、門末一同による議定書が残っている。

しかし、神道と仏教を明確に分離するという政府の方針によって、「権

現「天王」といった神号が廃止になったことから、本尊の尊称変更のやむなきに至り、当初、「飯繩善神」と呼び替えられた。また、鳥居や神仏習合色のある小祠の類は撤去されることになった。

維新後の苦境

明治四年五月、新政府側の役人小池某・高橋某が来山、薬王院の所持地を書き上げさせた。兩人は管轄する神奈川県官吏と推測される。この年の正月、政府は社寺の境内を除く旧幕府時代の朱印地・除地の上知を指令している。これにより、薬王院は貢租を納入し始めていたので、この段階の上知とは徴税権の返上という見方ができる。

八月には旧寺領内の木数の取調べがあり、樅一五七四本、松八〇〇本、杉三〇〇本が書き上げられているが、翌々六年五月、上知された高尾山の山林を海軍省の建艦用材とする旨の大蔵省からの

指令が届き、一切の伐木が禁止され、払い下げなども停止することが通達された。六月には改めて官有林への編入が通知され、再度伐木の禁止が申し渡された。薬王院側としては、徳川家による認以前からの寺領であるし、信徒の杉苗寄進を受けて丹精込めて手入れし育ててきた山林だけに受け容れ難いものであった。

明治九年三月、旧寺領の一部は無代佃下げ渡しとなり、境内地と畑地・藪を合わせて三町六反八畝六歩が確保されたが、上知となった七九町九反九畝一〇歩からすれば僅かな土地であった。翌九年一〇月付で神奈川県宛に提出された旧寺領下渡願には「現今の境内のみにては諸堂舎營繕は勿論、常用の薪炭にも差し支え」と窮状が述べられるが、請願は却下となった。このように経済基盤の喪失という大きな痛手を蒙った高尾山であったが、布教の面でも低調にあっ

たようだ。二四世山主百濟範真師が残した明治二一年当時の記録によると、東京方面の信徒は「維新後時勢とともに放任し、講中は年一年に、信徒は日々月々減少し、ほとんど衰微の極み」「旧事は該山も随分当東京より参拝人もありしが、近來は高尾山を知る人さへ十中の九なし」という状況であった。薬王院は政府による新たな宗教政策下において、明治八年一二月、教部省から真言教会分社高尾講設立の認可を得、一五年六月にも再び内務省から認可を得るなど信徒集団の再編成に尽くしていたが、結果は捗々しくなかったようだ。

本堂の倒壊

そうこうする内、高尾山を大きな災厄が襲う。明治一九年九月、台風の接近にもないその月の二二日から降りはじめた雨は、二四日まで続きその夜半には大風雨となった。翌二五日は台風一

過の好天であったが、午前一時頃、長雨によって地盤のゆるんだ薬王院本堂裏の土手が崩れ始め、正午頃に至って土砂が大きく崩落、現在の書院の位置にあった本堂を押し潰してしまった。その有様は、翌年の本堂再建の勸進帳の文面によれば「本堂後の断崖。霖雨の侵衝する所となり。暴然崩潰し。巨巖大木。一時に顛墜し。本堂客殿。之が為に破砕し。宏壯の美観。忽に粉塵と成れり」という凄まじいものだった。この時、「古作蟲朽の本尊の木像。崩潰下に在て。棟宇間に迫まれたまひ。一毫の損傷無きことを」人々は霊威として感嘆したと言う。近隣の旧家の日記によると二名が怪我をしたということだが、勸進帳では堂内にいた者の無事を奇跡としているので、たいした怪我ではなかったのだろう。

本堂は当時の山内の堂宇としては比較的新しく、最も規模の大きな仏堂で

あった。寛政一〇年（一七九八）の建立であったが、百年を待たずして失われることになった。さらに、山内の中心的な堂宇であった薬師堂もまた損傷を受けたと言われる。本尊の名称変更、寺領の喪失、布教活動の低調といった苦境にあつて、計り知れない痛手を蒙ることになってしまった。そうした中、第二四世の山主として晋山したのが近代における高尾山再興の功労者となる百濟範真（佐伯隆範）師であった。おことわり 本連載では史料の引用について、読みやすく原文に手を加え、適宜読み仮名を付しています。

《参考文献》

小町和義「高尾山の建築について」（『多摩文化第二四号武州高尾山その自然と歴史』一九七四）
『高尾山薬王院文化財調査報告』（東京都教育委員会、二〇〇三）